解散公告（第三回）

当法人は、平成二十四年二月二十六日開催の会員総会の決議により平成二十四年二月二十六日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年三月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年三月二十八日

東京都八王子市元本郷町二丁目一九番地一
特定非営利活動法人八王子いちょうの会
清算人　堀川　叔清

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十四年三月一日後継医師がいないため解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年三月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年三月二十八日

岡山県高梁市柿木町二〇番地
医療法人尾島眼科
清算人　尾島夫規子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道函館市松川町一三番地、最後の住所青森県弘前市大字樹木四丁目一〇番地一一
被相続人　亡　手賀　八重

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年三月二十八日

事務所青森県弘前市大字早稲田三丁目九番地七司法書士法人あおば登記・法務事務所
相続財産管理人　司法書士　太田　宜邦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都中野区南台二丁目三一番地、最後の住所東京都西多摩郡日の出町大字平井三〇六二番地清快園　被相続人　亡　戸田　慶子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年三月二十八日

東京都武蔵野市吉祥寺東町一丁目一番一八号中村法律事務所
相続財産管理人　弁護士　大野壽三枝

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都北区東十条二丁目四番地、最後の住所東京都新宿区北新宿三丁目三三番六号
被相続人　亡　布川　俊光

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年三月二十八日

東京都千代田区丸の内二丁目一番一号丸の内マイプラザあさひ法律事務所
相続財産管理人　弁護士　藤原　道子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍栃木県足利市葉鹿町六五〇番地四、最後の住所東京都江東区北砂七丁目七番一〇―五〇三号　被相続人　亡　大川　建二

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年三月二十八日

事務所東京都千代田区有楽町二丁目一〇番一号東京交通会館一〇階一〇二一号有楽町法律事務所
相続財産管理人　弁護士　篠田　省二

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都杉並区高円寺北二丁目七一〇番地、最後の住所東京都立川市砂川町四丁目四一番地の一七　被相続人　亡　伊東　明彦

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年三月二十八日

東京都八王子市横山町五番一五号三井生命八王子ビル九階八王子ひまわり法律事務所
相続財産管理人　弁護士　古川健太郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県川口市本町二丁目一二番、最後の住所埼玉県川口市青木二丁目三番一六―一〇二号ＲＸ川口青木　被相続人　亡　山根　淳司

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年三月二十八日

東京都中央区京橋一丁目一番一号八重洲ダイビル五階真和総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　髙山　梢

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍石川県金沢市金石東二丁目三一番地二、最後の住所石川県金沢市玉鉾二丁目三八四番地一　被相続人　亡　山瀬　利樹

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年三月二十八日

石川県金沢市尾張町一丁目五番二五号敦賀法律事務所
相続財産管理人　弁護士　敦賀　彰一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福井県鯖江市杉本町第三五号二番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　水野　和夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年三月二十八日

福井市宝永四丁目三番二九号
相続財産管理人　金井　和夫

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岐阜県多治見市小泉町五丁目六一番地、最後の住所岐阜県多治見市小泉町六丁目七六番地　被相続人　亡　水野　正春

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年三月二十八日

事務所岐阜県多治見市大日町四一番地一
多治見きょう法律事務所
相続財産管理人　弁護士　木下　貴子

第５期決算公告

平成24年3月27日
東京都中央区銀座一丁目８番７号
株式会社ＢＳプロパティマネジメント
代表取締役社長　山﨑　石秀

貸借対照表の要旨（平成23年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	612,601
	固定資産	28,927
	合計	641,528
負債及び純資産の部	流動負債	542,298
	固定負債	0
	株主資本	99,230
	資本金	100,000
	資本剰余金	8,000
	利益準備金	(8,000)
	利益剰余金	△8,770
	（うち当期純利益）	(3,817)
	合計	641,528

第23期決算公告

平成24年3月28日
東京都八王子市弐分方町370番地の１
日本ポリテック株式会社
代表取締役　中山　隆

貸借対照表の要旨（平成23年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	774,789
	固定資産	313,014
	合計	1,087,803
負債及び純資産の部	流動負債	183,492
	固定負債	21,694
	株主資本	882,617
	資本金	10,000
	利益剰余金	872,617
	利益準備金	(2,500)
	（その他利益剰余金）	(870,117)
	（うち当期純利益）	(116,276)
	合計	1,087,803

第16期決算公告

平成24年3月28日
東京都港区赤坂３丁目21番13号
株式会社ショーケース・ティービー
代表取締役　森　雅弘

貸借対照表の要旨（平成23年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	225,274
	固定資産	55,865
	合計	281,140
負債及び純資産の部	流動負債	61,132
	固定負債	51,813
	株主資本	142,444
	資本金	115,000
	資本剰余金	95,000
	利益剰余金	△67,555
	新株予約権	25,750
	合計	281,140

(注)　当期純利益　104,720千円